



No. 148

こが 議会だより

★おばあちゃん
だいすき！

★いつもやさしい
つうちゃん！あ
りがとう。



こざわ つばさ
小澤 椿沙さん



★おしごと がん
ばってる おじ
いちゃん かつ
こいいよ。

★弟の碧斗^{りくと}くんと
仲良く遊んで
ね！



こもりや しゅんと
小森谷 絢斗さん



ちく ゆうき
知久 祐輝さん

★ばあばのすいか
あまくて とっ
てもおいしいよ。

★沢山召し上がれ
!!

★園児から

★祖父母から

- 平成30年第2回定例会
- 常任委員会
- ここが聞きたい一般質問
- 研修報告
- 議会トピックス・議会の動き・編集後記

今回の表紙を飾るのは川妻認定こども園・おひさまの園児の皆さんです。



「議会だより」を
スマートフォンな
どで見ることがで
きます。

平成30年第2回定例会（6月）

小児医療助成（マル福） 18歳まで拡大 - 改正条例を可決

平成30年第2回定例会が、6月8日から14日までの7日間の会期で開催されました。

本定例会では、五霞町教育委員会の教育長の任命同意をはじめ、五霞町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例など12件の議案等が提出され、全て原案のとおり可決しました。

会期中、総務文教委員会、経済建設委員会が開かれ、関連議案について審議しました。

また、町政全般にわたる一般質問には4名の議員が登壇し、町執行部の考えをいただきました。



平成30年第2回定例会で可決した議案等は下記のとおり。

承認第3号	専決処分の承認について（五霞町税条例の一部を改正する条例） 条例準則が示されたことに伴う条例の改正
議案第35号	五霞町教育委員会の教育長の任命同意について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条1項の規定に基づく任命同意 氏名：千葉道子氏（再任）
議案第36号 総	五霞町手数料徴収条例の一部を改正する条例 役場庁舎内へ「証明書発行端末機」設置に伴う条例の改正 （住民票の写し・印鑑登録証明書をマイナンバーカードを利用し、申請書の記入を省略して取得できるもの。手数料は1件300円。）
議案第37号 総	五霞町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 県補助事業の改正等に伴う条例の改正（現行15歳までに適用されていた医療費助成について、10月から対象を18歳までに拡大。入院に限り助成。）
議案第38号 総	五霞町医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 県補助事業の改正等に伴う条例の改正（県補助事業の対象とならない外来の医療費助成について、町単独事業として現行15歳までを10月から対象を18歳までに拡大。）
議案第39号 経	五霞町中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例 振興金融に係る融資の申請受付・審査について、町商工会へ委託することに伴う条例の改正

議案第40号 経	字の区域の変更について 川妻地内28か所314筆及びこれらの区域に隣接介在する道路及び水路である国有地の全部の字の区域の変更
議案第41号	五霞町公共下水道事業五霞町環境浄化センター耐震補強工事の委託に関する協定の締結について 協定方法 随意契約 協定金額 1億1,900万円 相手方 (住所) 東京都文京区湯島二丁目31番27号 (氏名) 日本下水道事業団 理事長 辻原俊博
議案第42号	和解及び損害賠償の額を定めることについて 地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議決
議案第43号 経	平成30年度五霞町一般会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ190万4千円を追加補正 (歳入) 医療福祉費補助金の追加 20万円 (歳出) 県補助事業分医療福祉費の追加 40万円 町単独事業分医療福祉費の追加 84万円 など
報告第1号	平成29年度五霞町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告 (繰越事業数) 4事業 (繰越合計額) 5,872万2千円 町道整備事業 2,258万8千円 圏央道IC周辺地域整備事業 2,308万円 など
報告第2号	株式会社五霞まちづくり交流センター平成29年度経営状況の報告 平成29年度 道の駅「ごか」の経営状況について報告

経=総務文教委員会付託

経=経済建設委員会付託

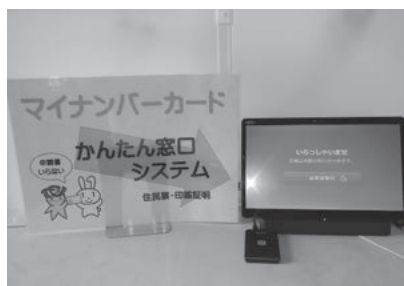
常任委員会

Q & A

Q 証明書発行端末機は、年間44万円コストがかかるが、コンビニ交付へ移行させるためだけの目的で導入するのか。

A コンビニ交付を促進し、窓口の混雑緩和、住民サービス向上につなげていきたい。将来的には、他の窓口サービスについても、マイナンバーカードを利用して申請書の記

入が不要な仕組みへステップアップしていきたいと考えています。



Q マイナンバーカードの申請率は。

A 5月1日現在で、町34.4%、県13.3%、全国13.9%となっています。

Q 今後、このマイナンバーカード申請率の目標値をどの程度に設定していくのか。

A 平成30年度におきまして、40%を目標としています。

Q 振興金融の申請等を商工会へ委託することのメリットはなにか。

A 現在、町内中小企業の融資制度の窓口が、自治金融は商工会、振興金融は役場となっておりますが、今後は申請・審査等の窓口が商工会へ一本化され、利便性の向上及び事務の迅速化が図れることで

板橋 英治 議員



問 町の財政について

答 依然、厳しい状況が続くが自立を目指す

現在、町では多様な課題を抱えており、最低限の行政運営を行うにも、今後ますます大きな事業費が必要になると考えるが。

問 町の財政状況について。

政策財務課長 今後も厳しい状態が続くことが予想される。状況を的確に把握し、持続可能な財政構造の構築に向けた取り組みを推進していく。

問 財源調整のための基金は一定額必要では。

政策財務課長 景気で左右される税収の下振れへの対応や災害など不測の事態への対応策と合わせると、応分の積立金は必要不可欠です。

問 今後の予算動向と地方債残高について。

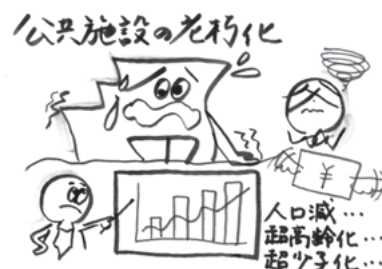
政策財務課長 水道及び公共下水道、農業集落排水事業施設の老朽化対策等、維持管理に要する費用負担の増加についても想定しなければならない。また、地方債残高も増加傾向を視野に入れて今後取り組む。

問 五霞町は企業が多く、裕福な町という印象を町民は持っているが、財政は今、とても厳しい状況だという事を、いつ、どのようなタイミングで周知していくのか。

副町長 第6次総合計画を策定するにあたり、今後、町民との対話の場や企業・団体ヒアリング等を予定しており、こうした機会に説明をしたいと考えています。

問 事業の優先順位について。

政策財務課長 緊急性のあるものを除いて、事業ごとに短期・中期・長期に分離し、選択と集中を考慮していく。



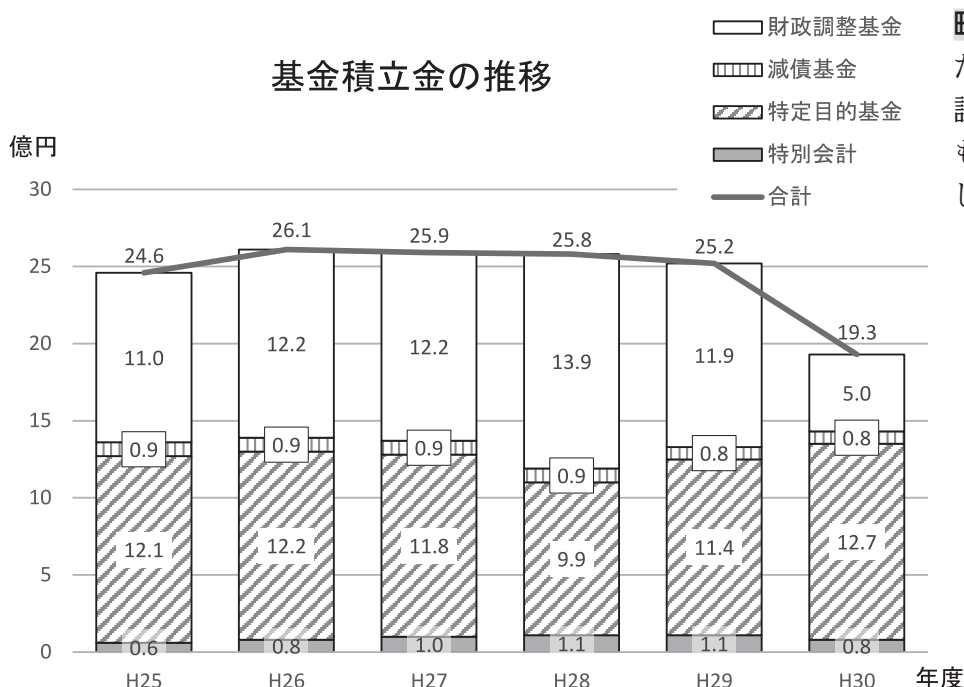
問 第6次総合計画の策定に向けた考え方は。

政策財務課長 まちづくりの目標、方向性を示し、情勢の変化に適應するため、基本・実施計画は定期に見直しを行います。

問 財政状況を踏まえた中での将来構想は。

町長 町の発展可能性を生かすためにも、限られた財源の中で課題を明確にし、厳しいながらも身の丈にあった、自立を目指していきたい。

基金積立金の推移



※平成28年度以前については確定額、平成29年度以降については見込額

＊基金の種類＊

- ・財政調整基金・・・財源に余裕のある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで、年度間で生じる財源の不均衡を調整するための基金。
- ・減債基金・・・地方債の返済を計画的に行うための基金。
- ・特定目的基金・・・大規模施設の整備など特定の目的のための基金。
- ・特別会計基金・・・国民健康保険など特別会計事業のための基金。



問 シルバー人材センター運営状況について

答 受注件数、受注額は年々増加している

平均寿命が延びて定年後も長くなり労働力人口が減っていく。元気な高齢者に働いてもらう。何歳になっても、働いて収入を得るということは人生を豊かにするためにも必要では。



問 理事長である町長の見解は。

町長 シルバー会員の皆さんの就業に対する意欲も高まっていると捉えています。安全管理に十分注意して就労していただく環境づくりを進めていきたい。

問 運営状況は。

健康福祉課長 高齢者の生きがいづくりや健康増進を図るとともに長年培ってきた知識や経験を生かした雇用の場を提供し、地域社会の活性化を目的としています。平成29年度会員数は207名、受注額1億1,907万円、過去最高になりました。

問 元気で長く働いていただいた会員さんに慰労金制度を設けては。

健康福祉課長 県のシルバー人材センター、また近隣を確認したところ、慰労金の配布は行っていない。今後、10年勤続などを対象とした表彰規程について、理事会で協議・検討していきたいと考えています。



問 空家等対策計画の取組みについて

答 有効利用できる仕組みを整備していく

空家等の増加が大きな社会問題になっているが。

問 町の現状は。

生活安全課長 町の空家は84戸。空家になった主な理由は、「住んでいた人が死亡したため」、「相続等により取得したが、住む人がいないため」が多く、空家期間の長期化・管理不全状態に陥る可能性が高いと考えています。

問 対応と取組みは。

生活安全課長 空家等の所有者の意向を確認するとともに、利活用の促進につながる支援制度を検討し、有効利用できる仕組みを整備していきます。

問 まちづくりの観点から空家問題の見解を問う。

町長 空家等になった場合の適正管理・利活用・管理不全化した空家の解消に取り組み、町民が安心・安全で快適に暮らせる「まちづくり」を目指して進めていきたい。





問 公共交通体系ネットワーク構築について

答 事業の利用促進をすすめ、持続可能な交通体系の構築を図りたい

高齢化の進展に伴い、住民の移動手段、町の公共交通のあり方を問う。

問 路線バスの状況は。

生活安全課長 幸手市さくら祭りの期間中、権現堂臨時停留所に路線バス乗入れを実施、この2ヶ月間の利用者は前年比419人増、来年度も継続したい。

問 公共交通空白地有償運送の状況は。

健康福祉課長 協力会員16名、利用会員341名。内訳は通院介助1,078件、外出・買い物386件。

問 今後の公共交通体系は。

生活安全課長 町内及び周辺地

域に移動手段の選択幅を広げ、誰もが使える交通体系を構築したい。



問 ごかりん号の状況は。

生活安全課長 利用状況は表のとおりです。※サイクル・アンド・バスライドとして、全29ヶ所中16ヶ所が付近に利用可能な駐輪場があります。駐輪場情報は「ごかりん号マップ&時刻表」に標記しています。

運行システム別 H29年度費用		路線バス	ごかりん号	在宅福祉サービス
運行費用	(円)	27,558,885	20,946,993	10,014,244
営業収益	(円)	8,924,200	1,910,925	2,263,800
国・県補助金	(円)	5,329,000	7,411,000	-
町負担金	(円)	13,305,685	11,625,068	7,750,444
利用人数	(人)	55,137	12,801	1,775

運行システム別に、利用人数と町負担金を比較
(路線バスとごかりん号は H28/10～H29/9 実績)

※サイクル・アンド・バスライド…バス停の近くに駐輪場があり、自宅から自転車まで行き、バスに乗り継ぎして目的地へ行けるシステム。

問 空家対策等計画について

答 生活安全課を総合窓口とし、空家等対策の情報を発信

空家等が適正に管理され、環境が安全・衛生的に保たれる対策のあり方を問う。

問 空家等の現状と課題は。

生活安全課長 情報媒体を活用し、適正管理の重要性を伝え、自主的な適正管理を促します。また、相続などの法律相談や住まいに関する悩み等、専門家による空家相談会を実施します。

問 空家関連サービスの定期的な情報発信は。

生活安全課長 遠隔地の方は、インターネットなどで連絡をいただき、相談会で専門業者に諮り回答しています。

問 補助金等による活用促進は。

生活安全課長 空家の譲渡所得3,000万円特別控除など周知を図る。また、空家の利用や除去

など、空き家対策総合支援事業などの補助金も必要なものは活用したい。

問 特定空家等に対する措置は。

生活安全課長 周辺的生活環境の保全を図るため必要な措置をとるよう指導。改善が見られない場合には、勧告、措置命令、代執行と行っていく。



問 町の人口減少対策について

答 魅力あるまちづくりを進め、転出を抑える

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2045年には町の人口が5,074人に減少するとされています。

問 こうした人口減少に対しての所見を伺う。

町長 当町においても人口減少と地域経済縮小の克服が大きな課題ですので、今後も社会動向を注視しながら各種の施策を考慮していきたい。

問 人口の自然増減の推移が広がり続けているが、転出者が転入者を上回り続けている理由は。

町民税務課長 20代の若年層の異動が顕著です。進学・就職・結婚等の影響が社会減少の数値に現れています。

問 ※合計特殊出生率は国1.38、

県が1.43、当町は1.15とされているが、この数値をどう捉えているか。

町民税務課長 県内では下から3番目42位です。五霞町については、残念ながら近隣と比較しても低いのが現状です。

問 町長は昼間人口が5,000人増えると言われているが、そういう企業で働く人をどう町に取り込むのか。

町長 五霞町に住宅を求めて来るといった形が少ない中で、民間

資金・ノウハウを活用する、財政負担を抑えながらやっていく賃貸住宅等についても民間からの視点では難しいとの状況です。

問 町の人口減少を緩和することが課題と思うが、対策は。

町長 住民が安心して生活を営み、子供を産み育てられる環境づくり、また、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、活力に満ちあふれた魅力あるまちづくりを進め、転出を抑える取組みをしていきます。



元気に遊ぶ子供たち（西児童館）

※合計特殊出生率…1人の女性が生涯に生むと見込まれる子供の数の平均を示す。15歳から49歳までの女性が生んだ子供の数を元に算出。

問 総合運動公園予定地について

答 第6次総合計画を見据えたなかで検討をしていく

今後の方針を問う。

問 昨年5月に有識者とグループリーダーとの合同会議をもったと伺ったが、その後の進捗は。

政策財務課長 今後も行財政事情等に留意しながら、第6次総合計画まで見据えた上で検討していきたい。

問 年間維持管理費は。

政策財務課長 年5回の除草で約767万円です。

問 観光拠点として町内外から多くの人を呼び込めるような整備をすべきと考えるが、そうした考えについて伺う。

町長 今後の情勢を十分踏まえ

ながら、五霞町の地域振興の拠点となるような、また若者が大いに自慢できるような施設、これを、第6次総合計画の中で、重点施策事業として考えています。

研修報告

防災対応した、南三陸町役場新庁舎の視察研修

6月25～27日の日程で、南三陸町役場新庁舎、東日本大震災の復興状況の視察を目的に研修しました。

南三陸町では波を被った土地には住まない決意をし、災害危険地域として住居の建築禁止を条例化、山を削って10m町をかさ上げ、住民の意志を統一して高台移転を実施しました。

役場新庁舎は、被災時の対処を考慮して、高台に役場、病院、体育館を隣接して建設しています。敷地面積8,730㎡、建築面積2,657㎡、延床面積3,773㎡、地上3階建ての新庁舎の財源は、21.5億円の建設費のうち13億円は震災復興特別交付税で賄っています。

施設の特徴として、「マチドマ」（町民と町との協働スペース）を約300㎡確保、待合や休憩だけでなく、各種イベント利用も可能なスペースとしている。また、地中熱を利用した環境にやさしい空調システムを導入しています。

防災・減災への取組として、庁舎への衛星電話の常時開設、主要避難所へのガスバルク設備設置、避難所鍵管理（解錠）システムの導入などを行っています。

翌日は、「三陸鉄道・南リアス線」^{さかり}盛駅から^{とうに}唐丹駅まで乗車しました。車窓から見る景色の中で、津波で流され真新しく復旧された土手と線路が、朝ドラの「あまちゃん」の1シーンのごとく生々しくよみがえりました。



南三陸町役場庁舎内「マチドマ」

また、大川小学校跡地では津波の桁外れの威力を今も残す校舎の残骸を目の当たりにして、被災した子供たちを思い胸が熱くなりました。議員全員で、慰霊碑に献花しました。



南三陸町役場新庁舎

バスで移動する道中で目にする震災の爪痕、復興の状況を見るに当たり、津波被害のすさまじさに思いを新たにしました。

(研修委員 高橋宏光)



大川小学校での献花及び黙とう

※研修内容については、町執行部に対して研修報告会（7月20日）を実施しました。

● 議会トピックス ●



行幸湖クリーン作戦に参加

7月1日、権現堂調節池において、豊かな自然環境を次世代に保存継承するとともに、住みよい生活環境の保全を目的とした、五霞町、幸手市、久喜市の3市町による行幸湖クリーン作戦が実施されました。

五霞町からは、議会議員、各種ボランティア団体、企業の方々など252名の皆さんが参加されました。

回収されたごみは、下記のとおりです。

- ・可燃ごみ 110kg (△38.8%)
- ・不燃ごみ 10kg (△75.0%)

() は平成29年度比

坂戸市議会が五霞町を視察研修

7月5日、埼玉県坂戸市議会から大澤副議長をはじめ4名の議員が視察研修のため来町されました。

研修では、「マイナンバーカードの普及促進について」と「五霞に周辺地区土地区画整理事業と企業誘致について」、町の担当課長等から説明を受けた後、熱心な質疑応答が行われました。

● 議会トピックス ●



広報編集委員が研修会に参加

東京都千代田区の全国町村議員会館において全国町村議会議長会主催による町村議会広報クリニックが開催され、広報編集特別委員会委員が参加をしました。

この研修会は、町村議会広報事務担当者を対象にした研修であり、参加した各町村議会が発行した議会広報について助言がありました。

今後とも町民の皆様へ、わかりやすく、より親しみのもてる議会だよりの発行を目指していきます。

議会の動き（6月～8月）

6月 8日	第2回定例会初日	7月 20日	議会全員協議会
6月 11日	総務文教委員会	8月 1日	経済建設委員会と農業生産者団体代表との意見交換会
"	経済建設委員会	8月 2日	広報編集特別委員会
6月 12日	一般質問	8月 17日	広報編集特別委員会
6月 14日	第2回定例会最終日	8月 20日	議会全員協議会
6月 21日	議会全員協議会	"	総務文教委員会
6月 25日	宮城県南三陸町等視察	8月 27日	議会運営委員会
～27日	研修	"	議会全員協議会
7月 5日	埼玉県坂戸市議会来町		
7月 9日	広報編集特別委員会		
7月 12日	議会広報クリニック		

わかりやすい議会

Q & A

Q：利根川栗橋流域水防事務組合（水防組合）とは？

A：利根川と江戸川の水防事務を久喜市、幸手市、杉戸町、春日部市、五霞町が共同で運営しています。組合議会には町議会から2名の議員が選出され、予算や条例等の大切な事項について審議し決めています。

Q：具体的にはどのような事業をしているの？

A：集中豪雨や台風等で水害が発生しやすくなる出水期を前に、毎年6月に水防訓練を実施しています。また、出水時には、各構成市町の水防（消防）団が堤防を巡視し、堤防の亀裂や漏水のチェック及び復旧等の対応をしています。

編集後記

編集委員 大久保帝二

今年の夏は、猛暑のなか全国各地での地震・豪雨と自然災害が発生しました。

災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに災害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

いつしか、厳しい暑さも稲穂の生長とともに朝夕は涼風を肌で感じる頃となりましたが、災害の少ない実りの秋を迎えたいものです。

さて、町では来年度開催される「いきいき茨城ゆめ国体」に向けて、9月には「ウォーキングブレ大会」が開催されます。家族や友達と歩くことで、豊かな自然・歴史・文化など、町の魅力を再発見できると思います。

また、インター周辺開発地区では、既に移働している企業や進出が決定した企業の建屋工事が急ピッチで進められています。来年3月には、この地区の新たな地名が決まる予定になっています。どのような地名になるのか楽しみです。

編集後記につきましては、紙面の都合上、今回が最後になります。

次回定例会

9/10(月)～9/21(金)

傍聴してみませんか？

議場で開催される本会議は公開しています。

簡単な手続きで、どなたでも傍聴することができます。

一般質問は **9/19(水)・20(木)** 予定しています。

※詳しくは、議会事務局又は町公式ホームページでご確認ください。

広報編集特別委員会

委員長	大久保	帝二
副委員長	高橋	宏光
委員	新井	庫
	植竹	美智雄
	樋下	周一郎
	板橋	英治